

(2016年9月5日講演)

4. 「SOMPOホールディングスにおけるソーシャルビジネス事例の紹介」

金井委員

損保ジャパン日本興亜の金井です。この調査会では唯一企業からの参加ですので、企業側の立場で弊社のソーシャルビジネス事例を紹介させていただきます。

弊社では、東南アジアを中心に天候インデックス保険を展開していますので、この保険について説明いたします。

資料 P4 は、過去 30 年間のアジアにおける気象災害発生数ですが、温暖化等の影響で、干ばつや洪水などによる気象災害が、過去と比べると右肩上がりが増えていきます。

その中でも、東南アジア地域は、気候変動に伴い極端な気象災害が増加すると予測されており、特に農業は、干ばつや洪水など気候変動の影響を最も受けやすい産業の一つだと言われています。資料 P5 は農業生産額が GDP に占める割合と、人口に占める総人口の割合のグラフですが、まさに東南アジア諸国は農業が中心になっているので、被害を受ける可能性が高い地域であることがわかります。

この気候変動に対する対応策としては、緩和策と適応策があります。CO₂ の排出を抑制する方法が緩和策ですが、既に起こっているものやこれから起こり得る影響に対応して自然や人間社会の在り方を調整する適応策に最近では注目が集まっています。東南アジアにおける農業においても、適応策が必要になっており、農業の適応策の中では、例えば温暖化が進むので品種を改良するとか、生産作物を変更していくなどの方法がありますが、それ以外に農業保険も適応策の一つであり、それが今日紹介する天候インデックス保険です(資料 P6)。

天候インデックス保険とは、極端な気象現象によって被る収益減少・費用増大の損害に対応する商品です。降水量の事例で説明すると、事前に降水量のインデックスを定めて、そのインデックスに対して、降水量が減った場合、増えた場合などその条件を満たした場合に保険金を支払うという、非常にシンプルな保険設計になっています(資料 P7)。

資料 P8 には、具体的に天候インデックス保険と一般的な農業保険の比較を出していますが、一番の違いは実損払いか定額払いかというところにあります。天候インデックス保険は、最初に定めた金額をそのまま支払う定額払いですが、一般的な農業保険の場合は損害の大きさを確認してから支払う実損払いという保険になっています。天候インデックス保険は最初に定めた条件を満たせばすぐに支払えるため、損害査定が簡単であり、事故対応体制も簡易で済むというメリットがあります。また、農業保険はモラルリスクの心配が出てきてしまうが、天候インデックス保険は、気象情報によって保険金をお支払いできるためモラルリスクの心配もありません。整理すると、①保険金がすぐに払える、②有無責が

分かりやすい、③モラルリスクが排除できるという、この 3 つの特徴があり、東南アジア地域では、天候インデックス保険を導入したという経緯があります。

天候インデックス保険の開発・販売地域としては、最初にタイで稲作農家向けに干ばつを対象とした天候インデックス保険の販売を始めました。その後、フィリピンでバナナ生産者向けの保険を開発、今検討しているのがミャンマーで、稲作やゴマ農家向けに干ばつを対象とした保険を開発中です。それから、インドネシアの稲作農家向けの保険についても、現地調査を行っています（資料 P9）。

まずタイの天候インデックス保険の事例を説明します。タイというと 2011 年に大きな洪水があったので洪水のイメージが強いかと思いますが、実は東北部では昔から干ばつの被害が発生していました。この稲作農家を対象にした干ばつに伴う収入減少を補償する保険として、天候インデックス保険を 2010 年から販売しています（資料 P11）。

タイにおける農家の問題としては、一般的なタイの農家は、労働力の確保のために銀行から資金を借り入れて、収穫物を現金化して元本と金利を返済して、また借りるといふサイクルを繰り返していたわけですが、一度干ばつが起きてしまうとローンの支払いが滞ってしまうということで、サステナブルな仕組みではありませんでした。そこでその仕組みに弊社の天候インデックス保険を入れることで、農家の生活の安定につながる仕組みになっています。販売のスキームとしては、農業協同組合銀行（BAAC）と連携し、BAAC が保険契約者となって保険を契約しています。BAAC は必ずローン締結の際に農民の方たちとやりとりをするので、そこで保険についての説明も合わせて実施してもらっています。このスキームのポイントは、タイの農家の方たちは保険という仕組み自体を知らないで、例えば弊社の社員が一から教えて農家の方に理解してもらうことは非常にハードルが高いですが、その説明部分を BAAC に担ってもらうことで、農家の方たちに天候インデックス保険を理解してもらうことができます。また、BAAC からすると、貸しているローンの債権保全や販売する際の手数料の獲得にもつながっています。農家からすると、デフォルトリスクが回避できて保険加入という安心感が生まれるのが特徴になっています（資料 P12）。

また、この保険を設計するには過去の気象情報が必要ですが、タイの気象庁が降水量の気象データを持っていたことから開発ができました。保険には確率の問題があるので、これがないと保険商品は開発できません。

天候インデックス保険の実際の仕組みとしては、観測期間である 7 月から 9 月の中で、7 月単月と 8 月～9 月に分けて降水量を把握し、この期間中にあらかじめ定めたインデックスが下回っていないかどうかを確認し、下回っている場合は保険金をお支払いする仕組みとなっています（資料 P13）。

具体的には、資料 P14 の支払い例がわかりやすいですが、例えば 7 月に 1 カ月間で降水量が 100 ミリを下回った場合にはローン元本の 10%を支払うような保険契約をしていた場合、ケース 1 では 80 ミリしか降っていないため、保険が適用され 1,000 バーツをローン元本の 10%ということで支払います。最初の 7 月にこの保険を発動すると、8 月、9 月は保

険を発動しなくなってしまうますが、早めに支払うことができるという特徴があります。ケース 2、ケース 3 の場合は、7 月の降水量が 120 ミリあるので、この場合は保険適用がないですが、8 月から 9 月の場合では 2 つほど条件を設けていて、まず 220 ミリ降ったかどうか、さらにその上に 320 ミリ降ったかどうかという条件があります。この場合でいくと、ケース 2 の 300 ミリ降った場合は、320 ミリよりも降水量が減っているのでローン元本の 15%を支払います。また、ケース 3 の場合は 200 ミリしか降っていないのでローン元本の 40%を支払う仕組みになっています。したがって、全額ローンを担保できる仕組みではないですが、その一部を補てんするような保険になっています。

農家への説明会の様子の写真を掲載していますが、商品説明会や保険金支払いの説明会では、両方ともに BAAC に手伝ってもらいながらスムーズに進めることができます(資料 P15)。

タイでは 2012 年に干ばつが発生し、その際に契約した農家の約 8 割の方に保険金をお支払いしましたが、その際の迅速な支払いが評価され、当初 1 県で始めた天候インデックス保険が、今では東北部全域で発売しています。タイの総理大臣賞も受賞するなどタイ政府とも連携しながら商品開発・販売を行っています(資料 P16)。

続いてフィリピンについて説明します。フィリピンでは、ミンダナオ島で主にバナナの生産者向けをターゲットとした「台風ガード保険」を販売しています。ミンダナオ島はフィリピンの南側に位置していて、赤道に近い地域であるため、通常は台風の通過が多くない地域で、強風に弱いバナナの生産地域として有名です。ただし、近年では気候変動によって強い台風が直撃するようになってきており、特に 2012 年には台風 21 号によって大きな被害が出たため、新たに「台風ガード保険」を開発しました(資料 P18)。

この保険の特徴は、インデックスが降水量ではなく、台風が通った地域を定め、対象エリアの中心点から何キロメートルと決めて(50、100、150 から選べる)、その範囲内を台風が中心が通った場合に、あらかじめ決めた保険金を支払う保険になっています。このように、天候インデックス保険は、いろいろなインデックスを決めて、それに対して対応できるのが一つの特徴になっています(資料 P19)。

続いてミャンマーでの取組みを説明します。ミャンマーでの開発のきっかけは、2014 年にミャンマー政府向けに天候インデックス保険のセミナーを実施したことです。その後、両国大臣が出席するハイレベル会合で弊社の天候インデックス保険を紹介したことで検討をスタートさせました。具体的には、ミャンマーにおける天候リスクというと、中部の乾燥地帯の干ばつリスクや南部のデルタ地帯の洪水リスクがありますが、保険設計に当たっては幾つかのハードルがありました。その一つは気象観測データです。先ほどのタイでは気象観測データが取れていましたが、ミャンマーでは、そもそも国の気象観測所の場所や数等が全く不足していました。また、もう一つのハードルとして、農業データ自体も不足しているというような問題がありました(資料 P21)。

そこで考案されたのが、宇宙航空研究開発機構(JAXA)やリモート・センシングセンタ

一 (RESTEC) と連携しながら衛星を活用して人工衛星データから過去の降水量を割り出して、それを活用するという方法です。この方法を取り入れることで降雨量の把握が可能となり (資料 P22)、また、農業情報が不足している部分については、農家や各省庁にヒアリング調査で情報を取得しました (資料 P23)。

これらの努力が実り、2014年12月に RESTEC と共同で人工衛星データを活用したミャンマーにおける天候インデックス保険を開発しました。人工衛星データを活用することで、ミャンマーだけではなく、ほかの地域でも応用が可能ということで、その将来性が見込まれています (資料 P24)。

続いてインドネシアの取組みについて説明します。インドネシアでは、JICA の協力準備調査 (BOP ビジネス準備促進) にインドネシアにおける農業従事者向け天候インデックス保険を提案したところ採択され、先ほどの RESTEC と一緒に組んで、JICA の支援を得ながら 2018 年度中の販売開始を目指して対応を進めています。こちらも恐らく RESTEC の衛星データがポイントになると思います (資料 P26)。

資料 P 27 にありますが、現在は、どのような保険が開発できるか現地調査を進めている段階になっています。

このように、東南アジアでの天候インデックス保険の開発・販売は、まだ調査中のところも多くありますが、将来性が見込まれて国連開発計画の BC to A (Business Call to Action) への参加が認められました。この BC to A というのは、商業的な成功と持続可能な開発を同時に実現するビジネスを促進する世界的な取り組みで、今目標としているのは、2025 年までに東南アジアの 3 万軒の小規模農家に天候インデックス保険を提供することを一つの目標として鋭意取り組んでいます。(資料 P28)

最後にもう一つ、インドにおけるマイクロインシュアランスについても少し簡単に紹介します。インドについては、2007 年に国営銀行と共同で「ユニバーサルソンプ」 というインド国営銀行が関与する初めての損害保険会社を立ち上げました。国営銀行が運営していることもあり、4,800 支店という数でインド全土をカバーしており、農村地帯にまで基盤があるのが特徴で、インド政府からも地方農村部への保険普及の役割を期待されていました。また、インド政府が損害保険会社に対し、収入保険料全体の一定割合以上を農村部と社会的弱者への保険引き受けから得るように義務を課していたため、マイクロインシュアランスの開発が進んだという背景がありました (資料 P30)。

インドの人口の 7 割以上が農業従事者でかつ経営規模が貧弱なため、1990 年代初等からマイクロファイナンスの仕組みが浸透していました。マイクロファイナンスは、ご存じかもしれませんが、ノーベル平和賞を受賞したユヌス氏が提唱した仕組みで、農村において農作業に必要な農工具や薬液等を購入するために数人が自助グループをつくって銀行から小口の融資を受けて連帯責任で返済するという仕組みです。この仕組みに保険をセットし、タイのスキームと同様に、銀行がローンを扱う際に併せてこのマイクロインシュアランスも扱ってもらうという仕組みで普及を進めています (資料 P31)。

実際の保険内容としては、農業従事者向けの保険ということで、病気やけがの補償、それから、インドにとっては牛や馬、ヒツジの家畜が人の命と一緒に非常に大切であることから、疫病、自然災害等により家畜が死亡した場合の補償を扱っています。融資のバックアップとしてマイクロインシュアランスが使われているので、農業従事者はお金が借りやすくなり、お金が借りやすくなると農工具が購入でき、その購入した工具で生産効率が向上して収穫率が上がるという好循環を生み出すことができると考えています（資料 P32）。

少し駆け足で説明をさせていただきましたが、弊社グループでのソーシャルビジネスというと、東南アジアを中心としたインデックス保険の開発・販売が大きな柱となっています。